

1. 大分市まちづくり自治基本条例について

1. 大分市まちづくり自治基本条例とは

まちづくり自治基本条例とは、一般的に、市民、議会、行政が一緒に自治（市民主体のまちづくり）を進めるための基本的なルールを定めたものと言われています。

今までは、自治を進める際に「大分市をより良くするために、市民は何をすれば良いのか。議会、行政にはこういった役割があるのか。」といった「それぞれの役割」をきちんと定めた条例はありませんでした。

まちづくり自治基本条例は、これを明らかにするとともに、行政運営のあり方や市民参画の仕組みを定めた大分市の最高規範と位置付けられる条例です。

2. 大分市まちづくり自治基本条例の必要性

地方分権の進展により、国と地方の関係は上下主従の関係から対等協調の関係へと変わり、地域の特性に合ったまちづくりが進められるようになってきました。

また、市民ニーズやライフスタイルの多様化、コミュニティの希薄化が進む中、厳しい財政状況により、政策の選択と集中を余儀なくされている行政が行う取り組みのみでは、全ての市民ニーズに対応することが難しくなっていることから、政策の形成過程等から市民が関わるができるように、基本的な方針などを明らかにすることも求められています。

このような時代の変化や要請に応え、大分市の特性を生かした独自のまちづくりを協働して進めるために、市民、議会、行政それぞれの役割や責務を明らかにし、ルール化したものがまちづくり自治基本条例です。

2. 大分市まちづくり自治基本条例のポイント

①自治の基本理念

**市民の幸せな暮らしの実現を目指す
ために市民主体でまちづくりを行う**

○市民総参加の原則

大分市のまちづくりに全ての市民が参加することができることを示しています。

○情報共有の原則

大分市のまちづくりに必要な情報は皆で共有し、役立てていくことを示しています。

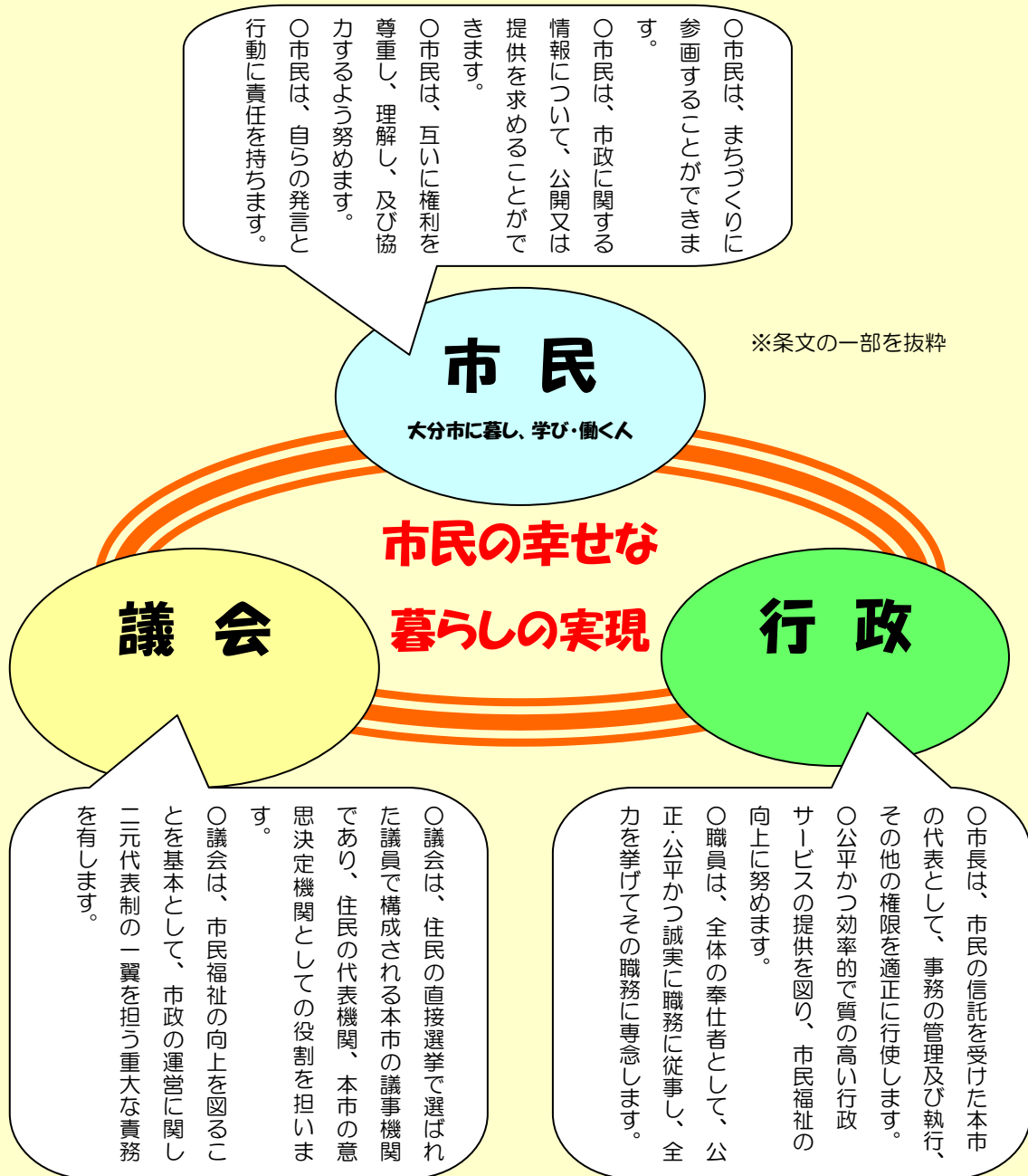
②自治の基本原則

○協働の原則

大分市のまちづくりに取り組むにあたっては、市民、議会、行政がそれぞれの役割分担の下、一緒になって行動していくことを示しています。

③市民・議会・行政の役割と責務

大分市まちづくり自治基本条例制定後の大分市では、以下の役割分担が求められます。



3. 大分市まちづくり自治基本条例の構造図

